

孫貽讓に於ける政治思想の変容 — 変法思想から革命思想へ —

若松 信爾

九州女子大学 共通教育機構
北九州市八幡西区自由ヶ丘二二(千八〇七―八五八六)

(二〇一七年五月二十九日受付、二〇一七年七月三日受理)

はじめに

孫貽讓(一八四八―一九〇八)字・仲容は、清末の經学大師として知られ、『墨子問詁』・『周礼正義』等を著した人物である。こ
 とはいうまでもないであろう。孫貽讓はこのような考据学的訓詁
 注釈の著書がある一方で、その学問姿勢は清末の動乱期において
 經世致用の学を志向しており、その立場は変法思想であつた
 とする説が、一部の先行研究により述べられてきた。

確かに孫貽讓の著作である『籀廬遺文』・『周礼政要』等を見る
 と、そこでは変法論者としての孫貽讓の姿が明瞭に浮かび上がつ
 てくる。因つて従来、孫貽讓がそのように評価されてきたのは当
 然といえる。

そこで本稿では以下の諸点を問題として論を進めていきたい。
 その変法思想はたして光緒三十四年の没年まで堅持されていた
 のであろうか、隆盛を極めた康有為等の変法運動と戊戌政変の前
 後における思想、更に同じく変法論者であつた陳虬との争いが何

故生起したのか。

また、孫貽讓の思想的立場を終始変法論者として扱う俞雄氏・
 楊作浩氏等の論文⁽¹⁾があるが、逆に、鄭逸梅の『掌故小札』には、
 孫貽讓の思想が革命思想であつたとする記述があり、また李士干
 氏の如くそれと立場を同じくする論文もある。⁽²⁾李氏の指摘す
 るように、孫貽讓には秋瑾に対する助命嘆願や陳夢熊を庇う等の
 事実があり、これを事実とするならば、孫貽讓の思想が変法思想
 から革命思想に転化するといふことがありえたのか、そして、当
 時変法思想を廃し、革命思想を唱えて有名であつた章炳麟との関
 係は如何なるものであつたのか。

以上のような観点から、本稿では、孫貽讓の変法思想にたいす
 る考え方の変遷を概観し、また、戊戌の政変以降、章炳麟との交
 流において、その思想が革命思想へと転化した可能性を検証して
 いくことにする。

一、汪康年宛書簡に見える孫貽讓の変法思想の推移

孫貽讓の西欧に対する関心は俞雄氏の「孫貽讓維新思想及其実践」によると光緒十一年（一八八五）に始まるという。⁽³⁾『孫衣言・孫貽讓父子年譜』（以下『年譜』と略す）にも光緒十一年に魏源の『海国図志』を読んだとある。⁽⁴⁾その後、孫貽讓はこれらの書籍を読み次第に関心を強めていったことが俞氏の論文から理解できる。そのような中で、孫貽讓の汪康年宛書簡は変法に対する思想が直接うかがえるものと考えられる。

汪康年は梁啓超と共に清末のジャーナリストとして、『時務報』を創刊したことで知られる。後に張之洞の幕僚であった汪康年（洋務派）と康有為の弟子である梁啓超（変法派）は、激しく対立することとなる。

『籀頤遺文』所収「與汪穰卿書」は十一通存在する。全書簡中、現在確認できる最古のものは、光緒二十三年に比定されるものである。以下全書簡中孫貽讓の変法思想に関するものを書簡一より時系列に沿って挙げてみる。

① 「与汪穰卿書 一」

穰卿先生大人執事、前に仲弢・叔庸・虞初の盛んに大才を述べるを聞き、報務を主すること、植志の堅卓、籌劃の精

祥、深切欽佩す。貴報を誦するに及び、剴切精備にして、尤も蒙固を振發するに足る。前年中東の款義成りし時、公車上書にて、海内の志士名を列ねる者七千餘人、浙人與る者無きは、竊に以て吾郷の大辱と爲す。今先生を得て斯の局を創め、以て海内に恵むは、一に斯の恥を灑ぐに足れり。

(5)

この記述をみると、孫貽讓は汪康年の『時務報』創刊を激賞していることが理解できる。

また、日清戦争で清が惨敗を喫した後、光緒二十一年の康有為等の起こした公車上書に賛同の意を表し、浙江の人士が、これに名を列ねる者がいないことを恥辱としているが、同じ浙江出身の汪康年が『時務報』を創刊することにより、よくこの雪辱を果たしたと述べる。ここで孫貽讓は康有為の変法運動に対して、深く共感の意を示していることが理解できる。次いで書簡の続きをみることにする。

承示せられし、卓如先生と館事並びに議し辨する所の一切を協理せること、更に慰めと爲し怵ぶ。讓年廿四、南皮師を京邸に謁す。同座に盛んに宋學を警る者有り、南皮之を砭して云ふ、「今天下の大病は不學に在り、倘し其れ能く學ばば、便ち是れ佳士にして、遑く其の漢・宋を爲すを問

はんや」と。竊に斯の語を服膺し、以て通論と爲す。今日の時局の危うきは、黄種・儒教の岌乎として、自ら保つこと能はざるの慮り有り。寰宇の通人自ら保教を以て、第一の要事と爲し、學派の小異、持論の偶差に至りては、論ずること勿るべきに似たりと言ふ。苦しき所の者は中土の君子、多く迂固にして故常を拘守し、自ら振るうこと能はざるも、小人は乃ち弊に乗じ洋務を談じ、以て利に驚る。合肥其の然るを知り、君子の與に論ずるに足らざるを病ふるも、乃ち激して小人に任せ、遂に間諜・駟僮、兩洋に壤臂し、東事一たび興り、遂に敗壞して収拾すべからざるに至るは、殷鑒とすべきなり。竊に謂へらく今の要事は、宜く廣く君子の洋務に通ずる者を求め、與共に時局を撐ふべし。關中の劉先生光蕢は、講學の儒を以てするも洋務に通ず。乃ち真の亭林・夏峰の流亞なり。讓少くして俗學に溺れ、今略ぼ高論を聞くと雖も、己に十年を逾え、精力漸く衰へ、能く役を爲す無し、願ふ所の者は中土の志士とともに力めて保種・保教の念を持ち、即ち建樹する所無きも、亦精神願力を以て鼓動して浪を脱し、力を以て氣運を挽かんと冀ふ。亮賢なる者は必ず其の愚を笑ひて其の拙を憫まん。(6)

右の文に引かれる南皮・張之洞の発言は、『年譜』によれば、孫詒讓は同治十年二十四歳の時礼部の試に応じて、北京に滞在し

ている。同年の五月朔に「張之洞孝達・侍郎潘祖蔭伯寅、諸名士を龍樹院に集めた」とあり、「孫詒讓が最年少であつた」(7)とあることから、恐らくこの時に聞いたものと考えられる。内容を要約すると、孫詒讓はこの張之洞の「天下の弊害は学ばないことであり、学問をするのに、あわただしく漢学だの宋学といっている場合ではない」という言葉を至言とし、現在の時局は民族・儒教の危機的狀況であるという。しかし、多くの人士は旧習に固執しており、洋務をいう者は自分の利己的な小人ばかりであつた。合肥・李鴻章もそのことはわかつていながら、人材乏しきためにそのような小人達に任せて、日清戦争に敗れてしまった。今求めらるべきは洋務に精通している君子であり、劉光蕢がそのような人物といえだろう。私も老いたりとはいえ中華の志士とともに、尽力していきたい。というものである。

この書簡からうかがえるのは、孫詒讓はこれまでの洋務運動は利己的な者、または問者や仲買人のような連中が担ってきたが故の失敗であり、今後は士大夫にして且つ洋務に精通している人材を求めるべきであると認識していることである。この認識の妥当性はともかくとして、孫詒讓はこの書簡中では未だ変法という語彙は使用していない。しかし、これまでの洋務とは違う、新たな「君子の洋務」を希求する姿勢がみられる。

しかし、孫詒讓が変法という語彙を知らなかったわけではない。何故ならば光緒二十二年には梁啓超の『変法通義』を閲読してい

ることが明白であり、⁽⁸⁾これらのことから考えると、孫詒讓の今までの洋務とは相違する「君子の洋務」というのは、変法という概念と同義であつたのではないかと推測される。

② 「与汪穰卿書 二」

続いて同年執筆と考えられる書簡二をみることにする。

竊に謂へらく、今日の時局を以て之を論ずれば、其の之を自強せざるべからずして、它の奇策無きは、毫も疑義無し。然れども大報海内に風行してより、己に昭然として改觀すると雖も、變法の効、終に一も把握無きは、上は禄利無くして、一に之を勧誘し、又刑罰無くして、一に筆策するを以ての故なり。

貴刊の閱報の人数を統計すれば敝里を以て最多と爲すと聞くと、敝里閱報の人、弟は其の人を稔知す。蓋し時事の危迫を慨き愛玩欣服する者十の一・二、而して科擧變法の説有るを聞きて、此れに段りて場屋懐挾の冊を爲さんと揣摩する者十の七・八、其の真に能く潜研精討して以て中・西の治亂強弱の故を究める者は、一も無きなり。⁽⁹⁾

書簡二において孫詒讓は明瞭に変法という語彙を使用する。こ

こで、今の時局を考えれば変法自強の策しかない、と孫詒讓は汪康年に前にも増して訴えている。『時務報』は変法運動を主唱する雑誌であり、これにより変法の機運も高まつてきてはいるが、効果が上がらないのは、上層部の者に計画性が欠如しているからであると指摘している。

また、孫詒讓の郷里が『時務報』の購読者数が最多であると聞いているが、郷里に変法自強の思想を真に理解している者は皆無であると嘆いている。

次に保守派に妨害されずに変法自強の策が上聞に達するべく、光緒二十一年に康有為が行つた公車上書を、梁啓超を中心に再度繰り返すべきであるという。

明春は適々禮部の試期に値り、海内の公車雲集す。前年は和議を諸公と争ふ、至る者必ず尚少なからず。竊に謂へらく、宜しく數千人を集め上書して、危局を瀝陳し、早に變法の議を定むことを籲請せんと訂るべし。萬一達することを得、我が皇上各省士人の衆を環顧して、群論僉同し、其の不謬の説を信ずれば、斯れ亦中華強弱の轉機なり。如し天心遂に轉ずれば領首の人或は能く仰ぎ迎えられ召對せられん、抑々軍機大臣の傳問に由り、其の説を畢らしむれば、則ち其の感格の神も、度を喻るべからず。即し采られざらしむれば、亦必ず此れに因りて咎を獲るに至らず。或は亦

草野效忠の一道ならんや。謹みて以て之を雅に質さん。卓如先生は當に必ず試に就くべし、倘し能く褒然として首倡すれば、以て南海先生の盛舉に賡續せん、斯れ普天の同志の渴望する所なり。(10)

この文面から理解できるように、この時期の孫詒讓は康有為・梁啓超の唱える変法運動を全面的に支持していたと考えられる。

③ 「与汪穰卿書 三」

この書簡は光緒二十四年に記されたとき、末尾に「孟陬廿日」とあるが、『年譜』では新曆に換算したためか、同年二月のこととしている。(11)

卓如先生湘中に講學し、前に擬する所の學約を見れば、道藝を綜貫し、精備絶倫、欽佩に勝へず。本科の公車當に陣論有るべしと聞く、惜しむらくは弟試を受けざるを決計し、未だ名を紙尾に附するを得ざるなり。通函せし時敬みて道意を希ふ。倘未だ京に人を到さざれば名を列ねるを妨げず。則ち如何なる坑直を論ずる無く、弟は均しく驥に附するを願ひ、嚴詰を獲ると雖も、計らざる所なり。(12)

ここに記されている「學約」は「湘南時務學堂學約」を指すと考えられる。この時期孫詒讓は会試で公車上書が行われることを期待しておいたが、孫詒讓自身は光緒二十年の会試に下第して以降受験を断念しているため、上書に名を列ねることはできないと言いが、しかし、北京で同意する人が少なければ、自分の名を記してもいいとも述べているようである。ここにも孫詒讓の変法運動に対する熱意が看取できる。

この年は公車上書を行うまでもなく、四月に光緒帝は「国是を定める」詔を発し、康有為を召見して、本格的に戊戌の新政が開始される。しかしこの運動が百日余りで挫折したことはいうまでもない。

④ 「与汪穰卿書 四」

この書簡は「与汪穰卿書 三」と同年に記されているが、書簡の末尾に「天正望日」とあることから十一月十五日であることが判明する。つまり、康有為等の変法運動が挫折した後の執筆である。

康氏の學術の謬れるは、弟深く之を斥く。去年章枚叔に書を致し亦曾て之に及ぶ。然れども其の七八の上書は、則ち深く其の中土の癥結に洞中するに欽佩し、卓如に於いて

は、則ち甚だ其の變法通義の剴切詳明なるに佩服す。敢へて以て其の康學の執拗を主張して之を薄ぜず。此れ薄海の公論にして、不佞の臆論に非ざるなり。本年の夏・秋の新政に至りては、乃ち今上は聖明にして、康氏於いて何ぞ與らん。乃ち今の達官貴人舊學を主持せる者、一切の良法美意を擧げて、皆之を康氏に歸し、銳意擯絶して之を摧陷するは、是れ康の焰を張りて、外人をして此れに挟む口實を爲すを得さしめ、中土の正人志士をして引きて大病と爲さしむ、何ぞ其れ謬れるや。^⑬

ここで孫詒讓は康有為の学説に対する批判を述べる。そのことについて光緒二十三年に書簡を章炳麟宛に出していることを記している。『年譜』にも光緒二十三年八月の箇所に「余抗の章叔枚に書を送った、その中で康有為の著書である『新学偽経考』の誤謬を力説した。詒讓と章炳麟とが互いに連絡をとり合うのは、これより始まった」と記述している。^⑭孫詒讓と章炳麟の交友関係については後述するとして、孫詒讓も章炳麟も同じく古文学派であり、今文学派である康有為の学説については当然の如く批判的である。しかし、孫詒讓は康有為の変法自強のために行った上書に関しては時宜を得たものとして評価し、且つ敬服の念を抱いており、梁啓超の『変法通義』に対しても同様の念を抱いていることを表明する。

しかし、戊戌の新政に於ける一連の改革に関し、すべて康有為が行ったとすべきではないという。そのような風潮が逆に康有為一派の勢力が回復することになり、ひいては西欧列強の政治的介入を招き、また、国内の良識派や志士達に災いをもたらしかねないという。

この書簡から窺えるのは、前述の「与汪穰卿書 三」に見られるような康・梁に対する手放しの絶賛ではない。康・梁兩人に対する先生という敬称もなくなり、むしろ康有為の改革運動に対する否定的態度が垣間見える。このような変化は戊戌の新政が挫折したことに起因するのであろうか。この文言の後には「二陳」、即ち陳虬・陳敵宸に対する批判の文章が連ねられている。この点については後述する。

⑤ 「与汪穰卿書 五」

この書簡も光緒二十四年の執筆とされる。ここで孫詒讓は変法運動に関してつぎのような見解を述べる。

弟嘗て謂へらく、維新は今日の急務爲りと雖も、然れども亦須らく君子・小人を嚴辯すべし。否らざれば則ち洋情に精習すると雖も、亦一中行説・張玄を多くするのみ。時局に於いて曷ぞ毫杪の補ひ有らんや。^⑮

要するに、変法運動が急務であることはいうまでもないが、その成否はどのような人物が、行くかかが問題であるとする。右の文は文脈から陳虬批判の後に続く文言であり、陳虬個人に対する感情をも含み、今回の挫折に対しての原因を述べているとされる。残る書簡は直接変法運動に関して、直接述べる部分がないので割愛する。以上見てきたように孫詒讓の康有為一派に対する態度は変法運動前後に於いて肯定から否定的なものに変化していることが看取できる。

「与汪穰卿書」には、孫詒讓と同郷の変法論者であった陳虬に対する批判が少なからず存在する。この同じ変法論者である陳虬との確執は孫詒讓にとって一体何を意味しているのか、次章では、孫詒讓と陳虬の確執について概観していくことにする。

二、孫詒讓と陳虬の確執

この問題についての先行研究には、竹内弘行氏の「陳虬と孫詒讓」があり、その中で両者の思想の概要と異同を明らかにしている。(16)そこで本稿では竹内氏の論考に参考にしなが、氏が述べるに至らなかつた部分を検討していくことにする。陳虬(二八五―一九〇四)字は志三、医師でもあり、変法論者でもあつた。孫詒讓と同じく温州の人。主著に『治通平議』がある。

この件は竹内氏も指摘するように『年譜』には記述されていない。その理由は氏のいう「賢者の為に諱む」とするのが妥当であろう。(17)しかし、『陳虬集』付録の「陳虬年譜」には光緒二十一年の箇所に陳虬と孫詒讓の關係が悪化した様子を伝えている。(18)故に孫詒讓側からすると触れられたくない事件であつたのかもしれない。

竹内氏も指摘しているが「陳虬年譜」中に、光緒四年の時点で両人の仲は良好であつたとが記されており、(19)孫詒讓が陳虬に書簡を通じて、郷土温州に遺る永嘉学派を始めとする文献の収集に協力を求めていることが分かる。『陳虬集』付録には、光緒四年「孫詒讓致陳子珊」書簡二通が収録されている。一通は光緒四年八月十三日の日付、「承示せられし先哲の遺書、各種相助けて蒐輯するは、尤も切に銘瑒す」等(20)の文言がある。また二通目は同年の冬らしくそこには「弟の處は前年の書約刊成より以來、未だ三年におよばざるも、已に續けて四十余种を得、將伯の助け、允に同志に資す。斯れ亦先民の幸ひ、徒に鄙人の愿みのみに非るなり」とある。(21)ここから窺えるのは両者は郷土の先哲の書籍収集において協力關係にあり、後に見られるような陰悪な關係では無かつたということが明瞭である。

両者にいつの時期から確執が生じたのかという問題については後述するが、では、その動機といえるものは何であつたのか。この点について竹内氏は「光緒二十二年(一八九六)、温州にて

自ら『利済学堂報』の刊行、また永嘉の地に「利済学堂分校」を建て、翌二十三年に杭州で刊行された『経世報』の執筆陣にも加わり、多数の論文を書くなど、地元温州での変法宣伝活動を広げて活躍していた」というような一連の陳虬の活動に対し、孫詒讓は「変法論者として共同歩調をとる相手として認められなかった」⁽²²⁾とし、また、「孫詒讓の学校は、陳虬の「利済医学堂」の中で医学も西学もという（二足の草鞋）方式ではなく、算学や方言（外国語）や化学という個々に専門学校として特化したものであった。こうした孫詒讓も近代学術移種の背景に、彼の習得した変法思想が生きていたことがわかる。まさしく地に足の着いた変法思想だった。これが陳虬・陳黻宸のやりかたを偽改革だと批判する下地となったのだ。」と述べている。⁽²³⁾つまり、変法論者としての生き方の相違といえる。因みに陳黻宸（一八五九—一九一七）は字は介石、陳虬の協力者である。前述したように孫詒讓からは陳虬と共に「二陳」と称され憎悪の対象となつている。

この問題について、「陳虬年譜」にも引用される、孫詒讓の叔父の女婿であった宋恕の光緒二十一年の「致楊定甫書」という書簡には以下のように述べている。

仲容と志三とは怨みを結ぶこと甚だ深し、互ひに相醜詆し、俱に其の平を失ふ。恕昔調停を以てするも、故らに罪を仲容に得、又諂を志三に被る。兼ねて學ぶ所兩つながら異な

り、仲・志愈々趨り、愈々遠し、愈々合すべからず。年來好事の者は、遂に温學三党の目有りとす。實は則ち仲・志は党有るも、恕は党無し。⁽²⁴⁾

これを見ると光緒四年からこの書簡が記されるまでの十七年間に、関係が悪化していることがわかる。過去に宋恕が関係改善の調停にのりだしたが、両者から恨まれる結果となる。注目すべきは「党」とあるように、孫・陳の個人的いさかきではないことが窺える。このことを示すものに、同じく宋恕の「致葉浩吾書」という書簡に「介石与仲容結怨緣由」という項目があり、左にその関係箇所を抄出する。

仲容の經學は湛深にして、郡人山斗の若しと仰がざるは莫し。獨り志三のみ起ちて、經濟の説を以て之と雄を争ふ。温州の學士遂に二党に分かれ、相能くせざるを積む。日尋いで舌鋒以て相攻撃し、是において彼此醜詆し、略北宋の蘇・程に似たり。⁽²⁵⁾

これを見ると発端は互いの「經濟の説」に争点があつたようである。いわずもがなであるが、この「經濟の説」とは「経世済民の説」であり、政策のいう意味と考えられる。この文面からすると、孫詒讓の説に陳虬が異を唱えたようにとれる。宋恕はその後

互いに両者の党派ができ争うこととなったという。しかし、同じ変法論者でありながら、具体的に如何なる点が問題になったのかは詳細にされてはいない。竹内氏のいう生き方の相違というだけで、ここまでの争いになるであろうか。

そして孫詒讓の怒りを爆発させる事件が生起する。竹内氏も引用する(氏の引用は「深く慨くに足る」までである)「与汪穰卿書 四」において先ず以下の如く「二陳」を痛罵する。

二陳の事に至りては、執事蓋し微かに聞く所有るも、未だ詳きを審らかにせざるならん。志三の心術、學術は、弟前に奉致の函にて、嘗て其の略を述ぶ。其の人郷に在りては、鄙惡狂謬にして、彈述すべからず。其の維新に段りて職志を爲して、其の植黨牟利を肆にし、至らざる所無し。介石は愚にして拙、其の牢寵を被り、遂に之が先後に胥附するを爲し、以て沈溺して返らざるを致すは、深く慨くに足る。弟志三に于いては十年前痛斥して小人と爲すも、介石に于いては恩無く怨無し。然れども志三の稔惡を以て、其の非を知らざるは、是れ天下の大愚なり。(26)

孫詒讓は陳虬が如何に極悪人であるかを述べ、当然その協力者である陳黻宸も批判の対象になっている。文言から陳黻宸より嫌悪する所の主体は陳虬であることがわかる。注目すべきは孫詒讓

が「十年前痛斥して小人と爲すも」と記している点である。となればこの両者の確執の発端は光緒十四年頃であることが判明する。しかし、残念ながら「陳虬年譜」・「宋恕年譜」の該当年を見るも、それに関する記載はなくそれが具体的に如何なることであつたのかは解らない。

書簡の後半は事件の内容が記される。

本年夏の間、介石の妹婿黄姓なる者、祖父は縣役にして、例として考を得ず。介石志三を介して温の守王琛に例を違えて収考せんことを求むるを爲す。衆粟闔邑の童生とともに之を阻む。介石利濟醫院の友を率ゐて、直ちに考棚に入り、廩生趙姓を拉し痛く之を殴り幾ど死せんとす。是れを以て徹里大いに譴びすし。黄漱蘭丈趙と略姻連有り、頗る其の非を斥くも、志三介石の爲に書を作りて黄丈に致し、語狂妄を極む。是れを以て士論平らかならず。闔邑の稟・童同に之を攻む。弟も矛を執るを爲す。此れ乃ち介石自ら取り、並びに康黨の爲に起つに非ず。且つ其の事は六月の間在り、時に康・梁方に志を得、豈に段りて以て二陳を攻めるの理有らんや。黄姓を刻め己に考を叩へせしむ。惟だ介石擅に考棚に入り廩生を殴る案のみ、尚鞠を待つ。志三介石の爲に奥援して之に控訴を爲し、波黄丈暨び弟に及べば、則ち何・鄭の戈を操り、方に興りて未だ艾らざら

ん。而して康黨に段りて以て人を傾陥するは、弟尚肯へて爲さず。(27)

つまり、陳黻宸の妹婿である黄某が、府試を受験しようとしたが、祖父が県の下役を務めているため、制度上受験することができなかつた。そこで陳黻宸が陳虬を仲介として温州知府である王琛に特別試験を請願したところ、村内の廩生・童生から猛反発をされた。しかし、陳黻宸は陳虬の利濟病院の仲間と試験場に乗り込み、廩生である趙某を殴打するという事件を起こす。趙某は黄漱蘭と姻戚関係であり、黄漱蘭は「二陳」の横暴を非難した。陳虬は黄漱蘭に書簡を出したが、内容はでたらめであるため、廩生・童生達はこれを攻撃し、孫詒讓もそれに加担している。孫詒讓は「二陳」のこの行動は、彼らが康有為の一味であるためであるとし、事件が起きた六月は戊戌の政変の真つ最中であり、それ故「二陳」は責められずに、黄某は試験を断念させられ、陳黻宸の暴行事件のみが審理されており、しかも陳虬は黻宸のために控訴していると、汪康年に述べている。

事件そのものは事実としても、果たしてこの事件が孫詒讓の主張する「康黨を以て人を傾陥す」ようなものであったのであろうか。この件については前述した宋恕の「致葉浩吾書」にも記されている。先ず書中の「介石与仲容結怨緣由」を見てみる。

仲容と介石は本より嫌怨無し、因りて曾て力めて介石の志三に絶交せんことを勸むるも、介石听かず、反りて益々志三と親密たり。此れ結怨の根なり。(28)

この記事は孫詒讓の書簡の記述と一致しており、宋恕の書簡の内容は信憑性が高いと考えられる。次に事件の経緯を記した「本案緣由」の箇所を左に抄出する。

介石の妹夫黄姓文章、本年府試に應ぜし時、挨・認均しく己に画押す。廩生彭姓之に向かいて強借せんとするも遂げず。乃ち其の祖嘗て縣役に充てらると指稱し、場に臨んで巻を掄して童を殴る。介石送考目睹して、此れと與に互ひに殴り、兩つながら稍傷無し。而して彭姓介石の通政及び仲容と憾み有るを知り、遂に激怒せる仲容をして出面して介石を呈控せしめ、又妄りに黄姓の錢極めて多しと稱し、以て通政をして誣せしむ。通政人を遣わして黄姓の伯父を連召して至らしめ、賄を獻せんことを授意するも、渠の伯父微言を領略する能はず。通政介石の阻む所と爲ると疑ひ、則ち大いに怒り、遂に函を藩・學の諸憲に致し、介石を革めんことを請ふ。介石の友及び門人大いに憤り、將に動きて公呈して剖にせんことに力めんとす。即ち其の友及び門人に非るも亦多く介石の爲に不平なり。甚だしきに至りて

は通政の姪孫女婿の章味三孝廉も亦介石を右けて、代わりて割にせんことを呈するを爲す。通政且つ怒り且つ郷里の公憤に勝たざらんことを恐るるも、八月の大變に會す。通政美機乗すべき有るを喜び、乃ち康黨の二字を挟み以て志三・介石を死地に置かんと圖る。(29)

孫詒讓の書簡と比較すると若干の相違がある。先ず廩生名が孫詒讓書簡では「趙姓」、宋恕書簡では「彭姓」。孫書簡では毆打された廩生が「幾死」と記されのに対し、宋書簡では「無稍傷」と記される。この点については孫詒讓が敢えて誇張した表現をしている可能性がある。また、宋書簡に述べる所をみると、孫詒讓は廩生彭某に乗せられる形で、陳黻宸を訴えている。また政変の挫折により、「二陳」に「康党」のレッテルを貼ろうとしたのは黃通政であると述べている。しかし、この点については前述の「与汪穰卿書 四」もあるように孫詒讓も同様の視点であった。他にも宋恕の同書簡中に「瑞安で水利工事することになりその代表者が陳黻宸にきまつた。義捐金を募つたところ、それを拒否したい人物が陳黻宸は義捐金を私していると孫詒讓に告げたため、孫詒讓は激怒し訴え、潔白な陳黻宸も怒り訴える」という事件が記されている。(30) これらのことから考えると、孫詒讓と「二陳」の不仲は第三者に利用されている節がある。

両人の書簡に記される「黃漱蘭」・「黃通政」とは、黃体芳のこ

とである。黃体芳、字は漱蘭、浙江瑞安の人。同治二年の進士、『清史稿』四百四十四卷に伝がある。伝に「奏して自強の本は内治に在り、又中外の交渉得失を歴陳す。後卒に言ふ所の如し」と記され、論に「清流党」と号された中の一人だという。(31) 他に『戊戌変法人物伝稿』に於いては上海強学会に名を列ねていることが記されており、(32) 変法派の官僚であるとされている。しかし、宋恕の先述の書簡に「黃通政素行」という項目があり、そこに黃体芳の実態が記されている。

近年郷に居り、其の親家張南皮の勢に倚り、横行して縦に索め、遇事生風、賄を勒ひて其の欲を遂げざれば、立に破産或は褫革して囚禁せしむ。地方の文武及び四民の馴良なる者、之を畏れること虎の如し、道路にて側目し、敢へて怒るも敢へて言ふ莫し。前に曾て仲容に向かひ強借すること四たびに至るも、仲容之を婉謝す。通政大いに怒り揚言して「吾が力豈に汝が産を破ること能はざらんや」と。仲容おおいに恐れ、乃ち厚く之に奉じ以て禍をまぬがれんと求む、通政乃ち大いに喜ぶ。(33)

これによると黃体芳は周囲に賄賂を要求し、拒否すれば相手を破産や投獄するような極悪非道な人物であり、孫詒讓も恐喝されていたとある。しかし、両者は「二陳」に対しては手を組み、共

に康有為一派に賛同していたにもかかわらず、政変が失敗に帰すると、「二陳」が「康党」であるというレッテルを貼り排斥したのである。竹内氏によると陳虬には逮捕状が出され、そのため陳虬は上海に逃れたという。⁽³⁴⁾つまり、孫詒讓は黄体芳と同調し、己の保身と陳虬を失脚させることに成功したのである。そこには私怨と康有為一派との決別の意を含んでいると考えられる。

三、章炳麟の革命思想と孫詒讓

戊戌の政変以後、孫詒讓の思想について、『孫詒讓研究論集』所収の論文を見ると、楊作浩氏は「孫詒讓は変法思想を堅持していた」⁽³⁵⁾と述べ、李士干氏は「革命の書籍・新聞雑誌を閲読研究するうちに、孫詒讓は迅速に変法主義から、返って民主革命に同情し支持していくようになった」と述べている。⁽³⁶⁾つまり、孫詒讓に政治思想的变化があつたか否かが、本章が検討していく問題である。

前述したように孫詒讓が革命支持者である旨の記録は存在していた。しかし、陳虬失脚後、光緒二十七年『周礼政要』等の著作から依然孫詒讓は変法思想家であると目される。この政治思想的齟齬は何を意味しているのだろうか。この問題を矛盾なく解決するとすれば、戊戌の政変以後、孫詒讓の思想は表向きは変法論者を装い、本心に於いては革命思想に転向していったということ

である。そして転向するに際して多大なる影響を与えたのが章炳麟であると推測できる。

前述したように章炳麟との交友は光緒二十三年頃からである。章炳麟の「瑞安孫先生傷辭」(以下「傷辭」と略す)に「炳麟始め宋恕子平と交わる、子平は瑞安の孫先生と姻を爲す。是に因りて先生に通ず」⁽³⁷⁾とある。また、章炳麟の師は俞樾であり、俞樾は孫詒讓の父衣言の友人である。このような関係も親しくなる要因であつたかも知れない。

高田淳氏の『章炳麟・章士釗・魯迅』により指摘されるように、⁽³⁸⁾章炳麟は康有為等の変法運動には賛成であつたが、その公羊学的学説には反対の立場をとる、孫詒讓もその点では同様であつた。章炳麟は「傷辭」に以下のように述べている。

會南の康有爲新學僞經考を作りて、古文を詆りて劉歆の僞書と爲す。炳麟素より左氏春秋を治む。先生の周官を治むは、皆劉子の學なるを聞く。僞經考を駁する數十事、未だ就かず、先生に請ふ。先生曰く、是れ當に世を譁すは數三年なるべし、荀卿に言へる有り、「狂生なる者は時を胥ずして落つ」と。安んぞ辨難するを用ひんや。其の以て自ら熏勞するなり。頃之して、康有爲敗れ、其の學も亦絶ゆ。

⁽³⁹⁾

この文言は孫詒讓の「与汪穰卿書 四」に於ける「康氏の學術の謬れるは、弟深く之を斥く。去年章枚叔に書を致し亦曾て之に及ぶ」という記述と照応していると考えられる。続いて「傷辭」は『愾書』の草稿も孫詒讓に閲覽を請うたことに触れている。高田氏はこのような両者の関係について「章炳麟にとつて孫詒讓はある意味愈樾よりも、その學術思想に深い関わりをもつた師であつたと考えられる」⁽⁴⁰⁾と述べ、共に古文經学的立場をとる両者の思想的結びつき指摘している。正し光緒二十三・四年頃は未だ章炳麟は孫詒讓に入門していたとは考えにくい。後に戊戌の政変以後、章炳麟は逮捕状が出たため台湾に逃亡するが、その時にも孫詒讓は追捕の情報を宋恕に告げ、宋恕は陳敵宸に告げ、章炳麟は台湾に逃亡できたという。このように、章炳麟と孫詒讓の関係は間接的ではあるが続いている。

では、両者が正式に師弟関係を結ぶに至つた時期が、果たしていずれの時点であつたのか。『章太炎年譜長編』の光緒二十七年の項に師の愈樾から破門を告げられたことが述べられており、そこで章炳麟は「革命思想を堅持する決心を表明した」と記されている。⁽⁴¹⁾『年譜』・『章太炎年譜長編』に記載はないが、その後、章炳麟は孫詒讓のもとに身を寄せたという。高田氏も劉禹生の『世載堂雜憶』を引用して章炳麟が孫詒讓の庇護の下、半年ばかり孫の許に留まつていたことについて言及している。⁽⁴²⁾つまり、章炳麟は光緒二十七年、愈樾に破門された後、孫詒讓と正式に師弟

関係を結んだと考えられる。その時の事を章炳麟自身が『傷辭』に於いて次のように語っている。

然れども炳麟始終未だ嘗て先生の顔色を見ず。海を道として温州に抵らんと欲し、先生の門下に履く、時に文は網密なるも不可なり。平子以て先生に白す。先生笑ひて且つ曰く、「吾長徳無しと雖も、中正の官は決を膽に取る。猶ほ諸の薦紳の怯慚にして事を畏れる者に勝る。館舎有るに自り、止宿せしむべきなり」と。⁽⁴³⁾

この文言から章炳麟は光緒二十七年のこの時、初めて実際に孫詒讓と面晤したのである。つまり、それ以前の両者のやりとりはすべて書簡によるものであること示している。故に章炳麟はいくら文通を重ねても実際に会うことに及ばないとして、「時に文は網密なるも不可なり」と述べていると考えられる。章炳麟はこの感懐を宋恕に告げると、宋恕はそれを孫詒讓に語る。次に孫詒讓の語つた言葉を要約すると、笑つて「私は優れた徳は無いが、古の人材登用の官は果断であつた。私はその辺の臆病で事を恐れる人々とは違う。彼を止宿させよう」といつたと記している。つまり孫詒讓は章炳麟の排滿革命思想を充分承知の上で入門を許しているのである。

また、高田氏も指摘する所の『世載堂雜憶』の文章を左に抄出

してみる。

章太炎革命排滿の説を創め、其の本師徳清の俞曲園先生大いに然りと爲さず。曰く「曲園に是の弟子無し」と。之を門牆の外に逐ひ、永く師生の關係を絶つ。太炎集中に、本師に謝すの文有り。當時太炎の聲望尚ほ低し、既に師に棄てられ、乃ち海を走りて瑞安に至り、孫仲容先生に謁す。一たび談じて即ち合ひ、仲容の家に居ること半載。仲容曰く、他日兩浙の經師の望みと爲らん、中國音韻、訓詁の微を發するは、子の一頭地を出すに讓る。敢へて汝の本師に因りて子を摧く者有らば、我必ず全力を盡して子を衛らん」と。是れ太炎又一本師を増す。故に太炎集の中に、荀澂と署名せる者は、即ち孫詒讓なり。荀子の亦孫子を名とし、詒讓の二字は、反切は澂爲るを以てなり。仲容太炎と書札を往來するに、皆此の姓名を用ふ。(44)

文中の「一談即合」という表記から、孫詒讓は章炳麟の革命思想に共感を示したといえる。或は孫詒讓自身も戊戌の政変以後、革命思想的な考えを抱いていた可能性もあるが、両者はここで明瞭に思想的な一致をみたということであろう。つまり、孫詒讓の革命思想構築について論じる場合、書籍等よりも、章炳麟の影響する所が大であったと考えられる。

孫詒讓の「荀澂」という変名については、周知の如く章炳麟の『檢論』『小過』の注において次のように述べる。

孫詒讓亭林集を校す。後に糸くに詩を以てし、「亡國今に三百年」と云ふ。是の時尚ほ清の法を畏れ、自ら荀澂と署す。蓋し孫の音荀に通じ、詒讓の切は澂なるを以てなり。其の余に與うる書、或は忌諱に觸るるは、亦皆荀澂の名を署す。(45)

孫詒讓の「亭林集校正跋」に続く「題顧亭林集校本後」には二首の詩が記されている。『檢論』『小過』の注に引用されたのは有名な二首目の詩である。

萬里の文明空しく烈火、人間尚ほ采微の篇有り。風に臨み卷を掩ひ忽ち長嘆す、亡國今に三百年。(46)

この詩の制作時期を朱芳圃編の『孫詒讓年譜』では光緒二十三年、『年譜』では光緒二十四年とする。また、『籀廬遺文』も同じく光緒二十四年としている。しかし、これ等の年代は章炳麟と書簡での交際を始めた時期であり、用心深い孫詒讓が右の詩を送ったとは考えにくい。また両者ともに康有為一派に期待していた時期でもある。『年譜』に従えば孫詒讓の革命思想の萌芽は光緒

二十四年となるが、政変以降の作詩だとしても、いきなりこのような詩を孫詒讓が記し贈る可能性は低いと考えられる。以上のようなことから、現在の所資料的裏付けはないとしても「亭林集校正跋」は光緒二十三年・二十四年の成立であるとしても「題顧亭林集校本後」は孫・章両者の対面以降という可能性が考えられないであろうか。

孫詒讓は章炳麟とは相違して日本に亡命することなく、故郷の瑞安で著述や教育活動等に専念して一生を終えた。つまり、清の官憲の目を怖れて過ごさばならない身の上である。故に排滿革命思想を正面切つて論じるわけにはいかなかった。章炳麟も「傷辞」を記す際にその点を遺族達のため考慮したと考えられ、そのため「傷辞」では途中宋恕の挿話を織り込む等、少々唐突な感が否めない文章となっている。

前述した『掌故小札』には「孫詒讓之革命頭腦」という項目があり、孫詒讓を革命思想家と認定している。しかし「孫詒讓は章炳麟が日本に亡命したと聞き人に手紙を託し、章に帰国を促した（中略）章は交際が深くないため、言うことを聞かなかつた」⁴⁷⁾と記す部分は、両者の師弟関係からみても明らかにそれは誤りであることが分かる。

ここまで孫詒讓の思想が変法思想から革命思想への思想的変化の問題を検討してきたが、これまでの章炳麟との関係から考察していくと、孫詒讓の思想は最終的に変法思想から革命思想に変化

していったと考えるのが妥当であろう。

おわりに

以上、孫詒讓の変法思想から革命思想までの思想的変容を概観してきた。そこから窺える思想は、光緒二十四年の戊戌の政変までは康有為等の変法運動を全面的に支持している様子が看取できる。この点については後に革命思想を鼓吹する章炳麟も同様である。しかし、両者はあくまでも変法運動そのものには賛意を表していたが、その今文公羊学的思想には反発をしている。そこで百日維新といわれる変法運動が挫折した後、孫詒讓は同じく変法論者であり、光緒十四年頃から仇敵の如く憎悪していた、陳虬を「康党」であるとして失脚させている。変法運動以降、孫詒讓は「康党」とは無縁の変法論者として目されることとなり、その身を安全圏に置く事に成功した。これは一つには、考抛学の大家としての孫詒讓の名声によるものもあつたであろう。

変法運動が挫折した後の孫詒讓は、清朝政府の関係者処刑等により、失望させられたのでないだろうか。それが章炳麟と師弟関係を結ぶことにより、孫詒讓の思想を革命思想支持の方向に変化させていったと考えられる。つまり孫詒讓は変法論を最後まで堅持していたとはいえない。奇しくも孫詒讓の門下に章炳麟が入つたのは『周礼政要』の出版された光緒二十七年のことである。こ

の年に孫詒讓の変法から革命への思想的転換があったと可能性がある。要するに、明瞭にはし難いが、此の時期前後から苟漾としては革命を支持し、孫詒讓としては官憲の目を欺くため、終生表面上穏健な変法論者を装うことにしていたのではないか。このような事情が伏在していたことが、孫詒讓の革命思想に対する傾斜を理解し難くさせている原因となったと考えられる。

注

- (1) 俞雄 「孫詒讓維新思想及其実践」 『温州師範学院学報』(哲学社会科学版) 所収 一九九七年 第二期。楊作浩 「正確評價孫詒讓維新思想的歷史地位」 『孫詒讓研究論文集』所収 江西出版集團 百花洲文芸出版社 二〇〇七年
- (2) 鄭逸梅 『掌故小札』 一八二頁 巴蜀書出版 一九八八年
李士干 「一代愛國大學人」 『孫詒讓研究論文集』 所収 江西出版集團 百花洲文芸出版社 二〇〇七年
- (3) 俞雄 前掲論文 二九頁
- (4) 孫延釗撰 『温州文獻叢書・孫衣言・孫詒讓父子年譜』 二二四頁 上海社會科學院出版社 二〇〇三年
- (5) 孫詒讓 『籀廣遺文』 下 三五五頁 中華書局 二〇一三年
- (6) 孫詒讓 前掲書 三五五〜三五六頁
- (7) 孫延釗撰 前掲書 九九頁
- (8) 孫延釗撰 前掲書 二七七頁
- (9) 孫詒讓 前掲書 三五七頁
- (10) 孫詒讓 前掲書 三五八頁
- (11) 孫延釗撰 前掲書 二八五頁
- (12) 孫詒讓 前掲書 三五九頁
- (13) 孫詒讓 前掲書 三六〇頁
- (14) 孫延釗撰 前掲書 二八六頁
- (15) 孫詒讓 前掲書 三六一〜三六二頁

- (16) 竹内弘行「陳虬と孫詒讓」『名古屋大学中国哲学論集』十一号 二〇一二年
- (17) 竹内弘行 前掲論文 二三頁
- (18) 胡珠生編『陳虬集』五八九頁 中華書局 二〇一五年 胡珠生編の『陳虬集』・『宋恕集』は簡体字、横書きであるのを、繁体字縦書きにして引用した。
- (19) 竹内弘行 前掲論文 四六頁 胡珠生編 前掲書 五七九頁
- (20) 胡珠生編 前掲書 五一七頁
- (21) 胡珠生編 前掲書 五一八頁
- (22) 竹内弘行 前掲論文 三九頁
- (23) 竹内弘行 前掲論文 四二頁
- (24) 胡珠生編『宋恕集』上冊 五二五頁 中華書局 一九九三年
- (25) 胡珠生編 前掲書 上冊 五九四頁
- (26) 孫詒讓 前掲書 三六〇頁
- (27) 孫詒讓 前掲書 三六一頁
- (28) 胡珠生編『宋恕集』上冊 五九四頁
- (29) 胡珠生編 前掲書 上冊 五九五頁
- (30) 胡珠生編 前掲書 上冊 五九四頁
- (31) 趙爾巽等撰『清史稿』四一冊 一三四六〇頁 中華書局 二〇〇八年
- (32) 湯志鈞『戊戌変法人物伝稿』上冊 三六三頁 中華書局 一九八二年
- (33) 胡珠生編『宋恕集』上冊 五九三頁
- (34) 竹内弘行 前掲論文 四〇頁 なお同論文に於いて竹内氏は、後一九〇二年、宋恕の仲介により両者が和解したことを記

している。四五頁

書局 二〇一三年

- (35) 楊作浩「正確評價孫詒讓維新思想的歴史地位」『孫詒讓研究論文集』所収 三八九頁 江西出版集團 百花洲文芸出版社 二〇〇七年
- (36) 李士干「一代愛国大学人」『孫詒讓研究論文集』所収 四一頁 江西出版集團 百花洲文芸出版社 二〇〇七年
- (37) 章太炎『太炎文録初編』『章太炎全集』所収 二二二頁 上海人民出版社 二〇一四年
- (38) 高田淳『章炳麟・章士釗・魯迅』十四頁 龍谿書舎 一九七四年 当然のことながら、高田氏のこの著作は章炳麟・章士釗・魯迅の思想をテーマとしているため、孫詒讓の政治思想についての言及はない。
- (39) 章太炎 前掲書 二三一頁
- (40) 高田淳 前掲書 二五頁
- (41) 湯志鈞編『章太炎年譜長編』（増訂本）上册 七一頁 中華
- (42) 高田淳 前掲書 四一頁
- (43) 章太炎 前掲書 二三一頁
- (44) 劉禹生『世載堂雜憶』一二六頁 中華書局 一九六〇年
- (45) 章太炎『檢論』『章太炎全集』所収 六三三頁
- (46) 孫詒讓『籀廬遺文』下 三七三頁 中華書局 二〇一三年
- (47) 鄭逸梅 前掲書 一八二頁

The Chang of Sunyiraxg is Political Opinions

Shinji WAKAMATSU

Division of General Education
Kyushu Women's University

1-1 Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi
807-8586, Japan

No English abstract